第２部　特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画

第１章　史跡整備基本計画の位置付け

グランドデザインとして第１部第６章までに示した将来像を実現するためには、長期的視点に立ちつつ、中核を担う史跡指定地内の整備と活用に優先的に取組み、早急に対応すべきものから段階的に進めて行く必要があります。史跡指定地内の整備と活用に関する取組みについては、第１部第５章に示しましたが、便益施設や園路の整備など、早急に対応すべきものがある一方、博物館の移転など長期にわたるものもあります。

そこで、史跡整備基本計画では全体的な史跡整備の基本方針を示した上で、その中でも早期に着手すべき整備事業をグランドデザインの先行整備と位置付け、短期的整備として抽出します。その中でそれぞれ短期的整備の目標と実施内容を設定し、具体的な整備の個別計画とそのスケジュールを示します。

第２章　史跡整備の基本方針

第１節　遺構の整備に関する基本方針

加曽利貝塚の本質的価値を構成する要素の中核を担う遺構・包含層と埋蔵されている遺物を適切に保存するとともに、加曽利貝塚の特色を顕在化するための整備を図ります。

１　貝層の保護

・加曽利貝塚に自生する樹木は、縄文時代の景観を演出する要素の一つとなっていますが、大木化した樹木は、貝層に悪影響を及ぼす要因となっている可能性があります。
これらの樹木は貝層保護のため、伐採などで整理する必要がありますが、自然環境に配慮し、時間をかけて次第に減らしていきます。

・加曽利貝塚では、貝や土器などの遺物が地表面に露出している箇所がありますが、これは盛土が薄いことが要因であると考えられるため、適切な厚さの盛土を行います。

２　貝層の表現

・加曽利貝塚の特色である貝塚の大きさと広がりを顕在化するため、盛土を行った上に貝が堆積している状況を表示することを検討します。

・ただし、貝層の分布と形成過程の全体像が明らかになっていないため、今後の調査研究成果を参考に段階的に整備するとともに、ＶＲ（仮想現実）・ＡＲ（拡張現実）などの映像技術の活用を視野に入れて検討します。

３　大型建物の復元整備

・大型貝塚の貝層の高まりは加曽利貝塚を象徴するものですが、来訪者がそれだけを見ても貝塚が大きなムラの一部であり、多くの人々が暮らしていたことを想像することは難しく、別のモニュメントとなる遺構の整備が必要です。

・北貝塚の東側斜面から発見された大型建物跡を加曽利貝塚の象徴するモニュメントとして復元し、内部は公開するとともに、体験学習や休憩スペースなどの機能も付加することを

検討します。

・ただし、復元整備にあたっては、建物構造等が明らかになっていないため、今後の調査研究成果を参考に整備していく必要があります。

４　縄文集落の復元整備

・来訪者が縄文時代の暮らしを想像し、理解できるよう、南貝塚の復元集落エリアにおいてさらなる竪穴住居の復元整備を進めます。

・なお、復元する竪穴住居の棟数については、具体的な活用方法や運営体制にあわせ、適切に維持管理できる数を整備していきます。

第２節　修景に関する基本方針

来訪者が縄文時代の景観と人々の暮らしを体感できるよう、修景を進めるとともに見学時の安全・安心に配慮した整備を図ります。

１　植栽管理

・自然環境の現状把握を定期的に行いながら、適切な植栽管理を実施していきます。管理は保存活用計画で示した下表の方針に基づき、計画区域を設定して行い、各区域の目標植生への遷移を目指します。

・大木化した樹木は、地下の遺構等に悪影響を与えるだけでなく、防犯上、問題となる場合があります。これらの樹木は公園利用者の理解を得ながら、計画的に減らし、来訪者の安全・安心な利用環境を維持していきます。

表 2-2-1　保存活用計画における目標植生区分案

計画区域	区域説明	現況	目標植生
①保全植生域	現存植生の保全を主としながら、必要に応じて間伐や補植を行い、目標植生への遷移を促す地域。	斜面緑地林	シイ・カシ・ケヤキ等斜面林
		草地	草地保全、シラカシ・コナラ等点在
		クヌギ・コナラ二次林	クヌギ・コナラ二次林として保全し、ゆくゆくはシイ・カシ林に遷移
②復元植生	現況土地利用に関わらず潜在的な土地条件により目標植生の達成を図る地域。	クヌギ･コナラ等落葉樹林	シイ・カシ林に遷移させて保全
		畑地その他	シイ・カシ林及び二次林
		谷地・水田	ハンノキ･ヤナギ類等の水辺林など
③人為植生	施設等に伴う特殊な植栽部分。樹種は郷土樹種に限らず、目的に応じて選択する。	―	施設周りの修景植栽
		―	周辺目隠しや、フェンスとしての遮断植栽

図 2-2-1　目標植生区分

２　景観阻害物の撤去

・体験学習エリアへ電気を供給している電柱などは、体験学習エリアの整備の進捗にあわせ、不要なものを撤去します。史跡指定地内に残す必要があるものは、地中埋設化や引込ルートの変更を図るなど、景観復元に向けて設置者と協議していきます。

・北貝塚の貝層部分の送電線鉄塔は、史跡指定地外への将来的な移転を目指し、設置者と協議していきます。

３　縄文時代の生活風景の演出

・来訪者がより縄文時代の人々の暮らしを体感できる仕組みとして、当時の生活風景を演出するプログラムの検討を行います。

・縄文時代の編み布（アンギン）体験や、土器づくりの実演など当時の生活風景を再現したガイダンスを取り入れていきます。

第３節　施設整備に関する基本方針

遺構等の保存と史跡の景観に配慮しながら、縄文時代の人々の暮らしや文化を体験できる機能を持った施設や、来訪者の利便性向上に向けた施設の整備を図ります。

１　便益施設の新設

・来訪者が史跡を快適に見学できるよう、団体見学者でも昼食や休憩に利用できる便益施設を整備します。
・新博物館ゾーンと史跡の間に距離があるため、来訪者へ史跡見学に関する情報提供や体験学習を提供できる機能、案内ガイドや巡回警備する警備員が待機できる管理・運営機能の追加を検討します。

２　野外観覧施設の改修

・露出展示している遺構の状況を継続的に観察し、遺構保存上問題が無い場合は、当面、現在の利用を継続していきます。
・北貝塚の貝層断面観覧施設と住居跡群観覧施設は、展示環境の改善に加え、バリアフリー化や耐震改修を行います。

３　園路の再整備

・新たな博物館ゾーンからアクセスしやすい、史跡の見学や活用に適した動線を確保できるルートを検討します。
・直接史跡を訪れる来訪者のため、現在の史跡への出入口からのアクセスにも配慮します。
・北貝塚の周囲の舗装された既設園路は、北貝塚と南貝塚をつなぐ貝層を遮断しているため撤去し、貝層に影響を与えない位置に園路を再設置します。
・南貝塚の園路は現状のルートを基本に、車いすやベビーカーを利用した来訪者でも通行しやすい舗装に改修します。
・維持管理のための作業車両や緊急車両が通行できる管理用道路を設置します。

４　サイン（解説板・案内板）の再整備

・遺跡や遺構の解説板は、現在の設置場所を基本とし、史跡全体に設置します。
・写真やパース図を用いたビジュアルで分かりやすい内容とし、多言語による解説や専用アプリケーション等との連動による映像表示などの機能を付加することも検討します。
・史跡見学に際しての施設案内等の情報提供を行う総合案内板は、多言語化へ対応したものを現在の史跡出入口付近に設置します。
・デザインは、全体を通じて統一感のあるものとします。

５　その他の管理・便益施設（囲柵や休憩施設など）の再整備

・休憩のためのベンチや四阿は、史跡景観に配慮しながら適宜設置していきます。また、必要な場所に対して危険防止柵や管理柵を設置します。

6　景観を阻害している既存施設の撤去、移設

・博物館や収蔵庫、旧大須賀家住宅などの既存施設は、グランドデザインに基づく整備の進捗にあわせ、史跡指定地内からの撤去を進めます。

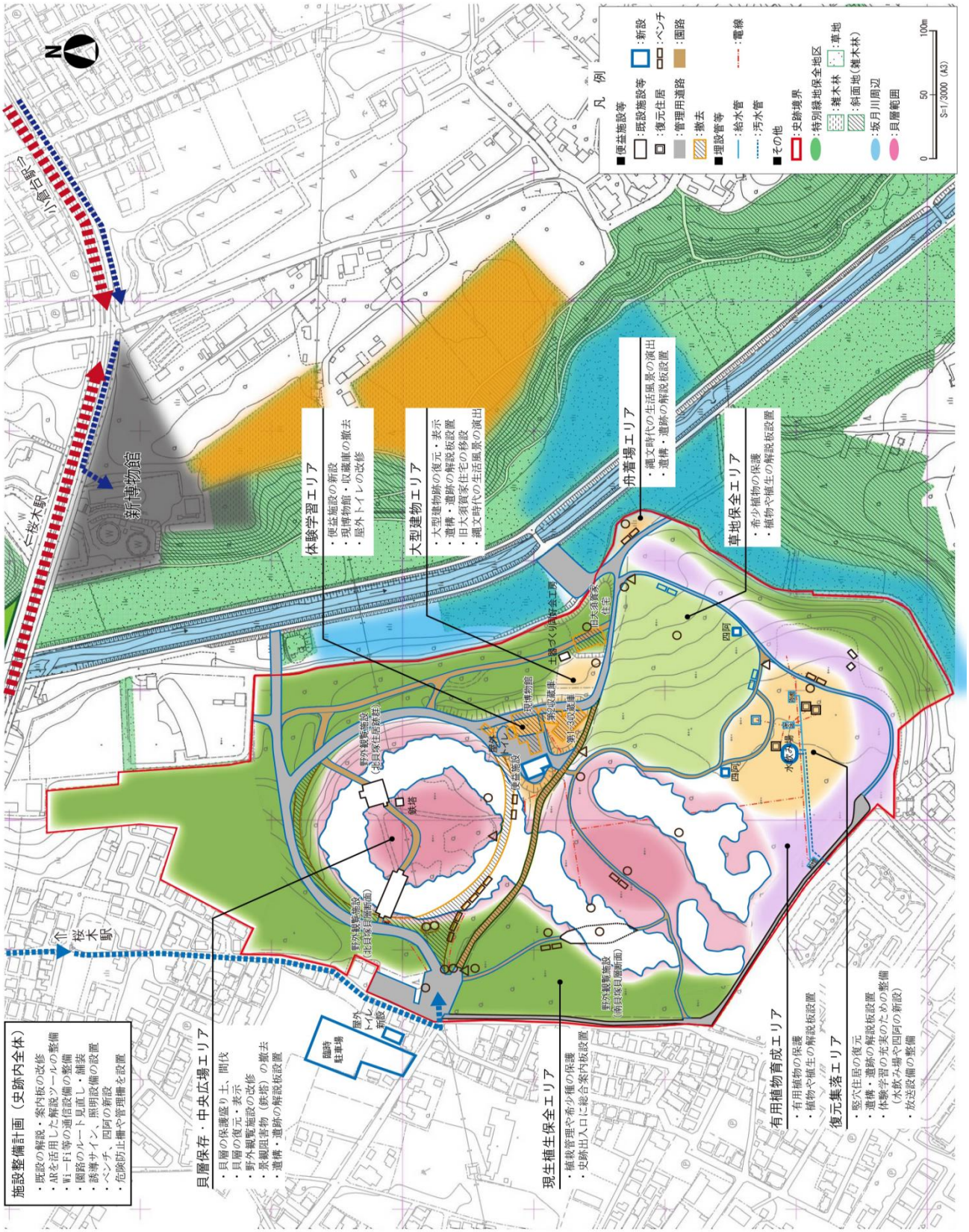

図 2-2-2　中・長期的史跡整備方針図

第３章　短期的整備の目標と実施内容

第１節　目標

前章で示した史跡整備の基本方針に基づき、加曽利貝塚の本質的価値を保護する上で必要性が高いものや、増加する来訪者が快適に史跡を見学できるよう早期に環境改善を図る必要があるものについて、２０２０年までの整備を目指します。

第２節　実施内容

保存活用計画で示した課題や、来訪者アンケート、市民ワークショップなどでの意見を踏まえ、本質的価値の保護と、来訪者の利便性向上に向けた整備を図ります。

１　遺構の整備

・加曽利貝塚の本質的価値を構成する要素の中核である遺構・包含層を適切に保護していくため、次の整備を行います。

①貝層上の樹木の計画的な伐採

②貝層保護のための盛土

③復元集落エリアの再整備

２　修景

・縄文時代の景観と当時の人々の暮らしが体感できるよう、安全・安心な利用環境に配慮しながら、次の整備を行います。

①現況の自然環境を把握するための樹木調査の実施

②来訪者の安全・安心を脅かす樹木の計画的な伐採

３　施設整備

・来訪者の利便性向上や、史跡見学の際の解説機能向上を図るため、次の整備を行います。

①便益施設等の設置

②既存施設（野外観覧施設や園路等）の再整備

③サインの再整備

④解説機能向上のための映像等の制作

⑤インフラ等の整備

⑥各整備の実施にあたって必要な発掘調査の実施

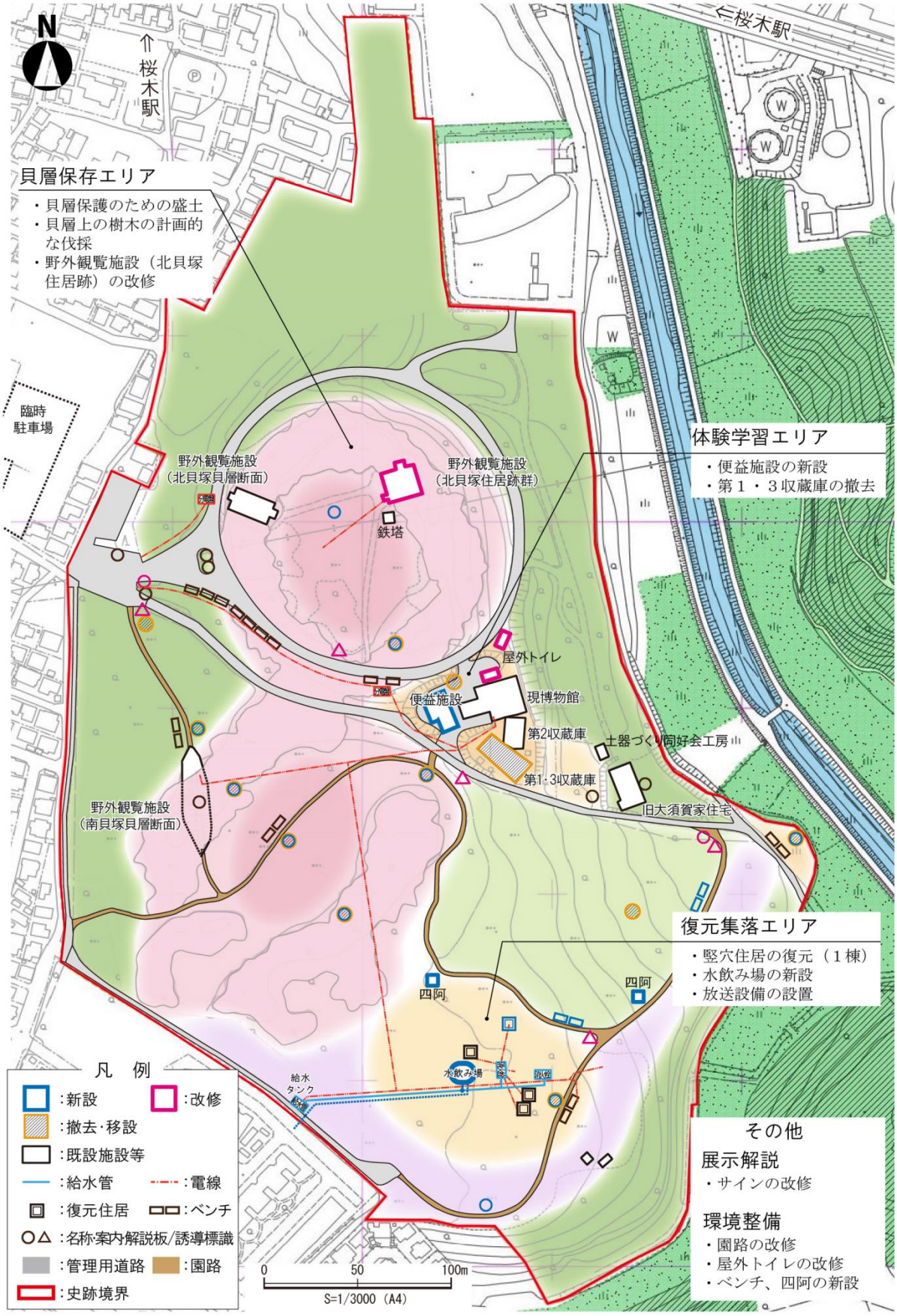

図 2-3-1　各ゾーニングにおける短期的整備の実施内容

第４章　短期的整備の個別計画

第１節　遺構の整備

１　貝層上の樹木の計画的な伐採

・貝層に悪影響を及ぼしている樹木は、公園利用者の理解を得ながら計画的に伐採します。

２　貝層保護のための盛土

・北貝塚の貝などが露出している箇所には盛土を行い、貝層を保護します。

３　復元集落エリアの再整備

・現在、復元した竪穴住居が３棟（内部を公開しているのは２棟）あります。

・来訪者が縄文時代の暮らしを体感できるよう、さらに積極的に活用していくため、新たに１棟の竪穴住居を復元整備します。

・建設場所は、このエリアの活用方法を考慮して選定します。

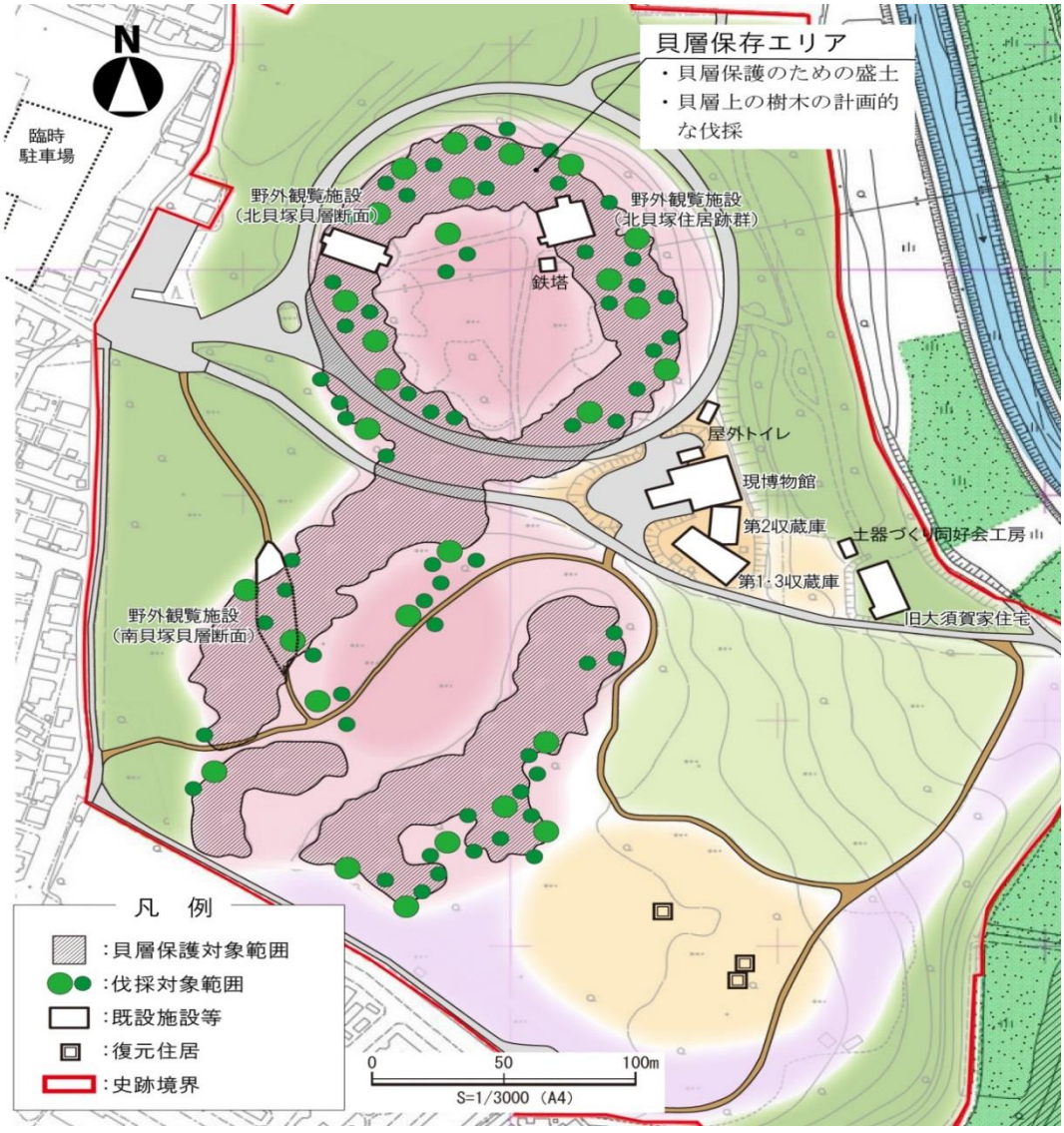

図 2-4-1　貝層保存のための整備方針図

第２節　修景

１　現況の自然環境を把握するための樹木調査の実施

・適切な植栽管理をおこなうため、樹木調査を実施し、管理台帳を整備します。

２　見学者の安心・安全を脅かす樹木の計画的な伐採

・上記の樹木調査と併せ、日常的な史跡内の巡回により、対象樹木を選定します。

・公園利用者の理解を得ながら、計画的に伐採を進めます。

第３節　施設整備

１　便益施設等の設置

（１）団体を収容できる便益施設の設置

・史跡見学の際、突然の雨天時には休憩できる場所がなく、特に社会科見学等の団体利用者に不便が生じています。この問題を解消するため、トイレと休憩も可能な多目的スペースを備えた便益施設を新設します。

・建設場所は遺構への影響が少ない現博物館に隣接した空地部分とします。

・設計に当たっては、園路の再整備を考慮して入口等を設置します。

表 2-4-1　便益施設の機能と必要諸室の概要

部屋名	面積	概要
便益施設	220 ㎡ 程度	・景観への配慮と機能性を重視し、建設場所は現博物館隣接地とする。 ・団体利用者（80 名規模を想定）が収容できる休憩室やトイレの他、体験学習スペースとしての機能も付加する。
エントランス	20 ㎡ 程度	・休憩室との間に間仕切り等を設けず、一体の空間として利用できるようにする。 ・エントランスには受付を設置し、管理機能を持たせる。
休憩室	160 ㎡ 程度	・団体が収容できるよう、休憩室の机や椅子は可動式とし、収納スペースも設置する。 ・映像でのガイダンスも行えるよう、映像機器を設置する。
トイレ	40 ㎡ 程度	・80 名程度の団体利用に対応できるよう、男女でそれぞれ必要となる個数を設置する。 ・車椅子利用者などに配慮し、多目的トイレを設置する。

※トイレのデータについては『建築設計資料 53　道の駅』建築思潮研究所・編を参照

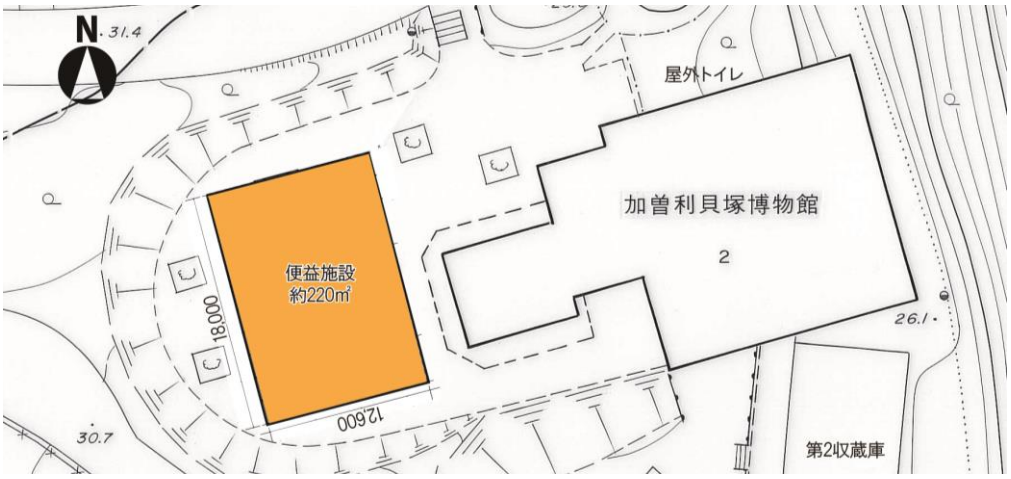

図 2-4-2　便益施設配置図

（２）休憩施設

・南貝塚の東側には、急な降雨や雷雨などの際に、屋根のある施設が近くにないことから、避雷針付きの四阿を新設する他、休憩所としてベンチの新設も行います。

四阿（イメージ図）

ベンチ（イメージ図）

２　既存施設（野外観覧施設や園路等）の再整備

（１）野外観覧施設

・北貝塚住居跡群観覧施設は、耐震補強のための屋根改修及び展示環境の改善を行います。

・北貝塚貝層断面施設の改修は、グランドデザインに基づく園路の再整備を考慮して検討します。

（２）園路・管理用道路

・南貝塚の園路について、歩行しやすく、車椅子などでも安全に通行できる舗装を行います。舗装は史跡内であることに配慮して、土系舗装を基本に検討します。また、現在の園路幅は約２ｍであり、車椅子ですれ違うことが可能であるため、拡幅は原則行いません。

・最も東側に位置する外周の園路は、将来的に管理用道路とすることを想定しているため、現在の幅員２ｍから３ｍに拡幅し、管理用車両等が通行可能な舗装に改修します。

・なお、南貝塚の中央を通る園路については、発掘調査を行うことを考慮して舗装は行わず、現状のままとします。

・北貝塚の園路は新博物館の建設にあわせ、整備します。

園路（イメージ図）

管理用道路（イメージ図）

（３）屋外トイレ

・既存の屋外トイレは今後も維持管理や改修しながら使用していきます。

（４）収蔵庫

・史跡内の景観を阻害している施設のうち、博物館に併設する第１・３収蔵庫を撤去し、その跡地は、体験学習などで有効活用します。

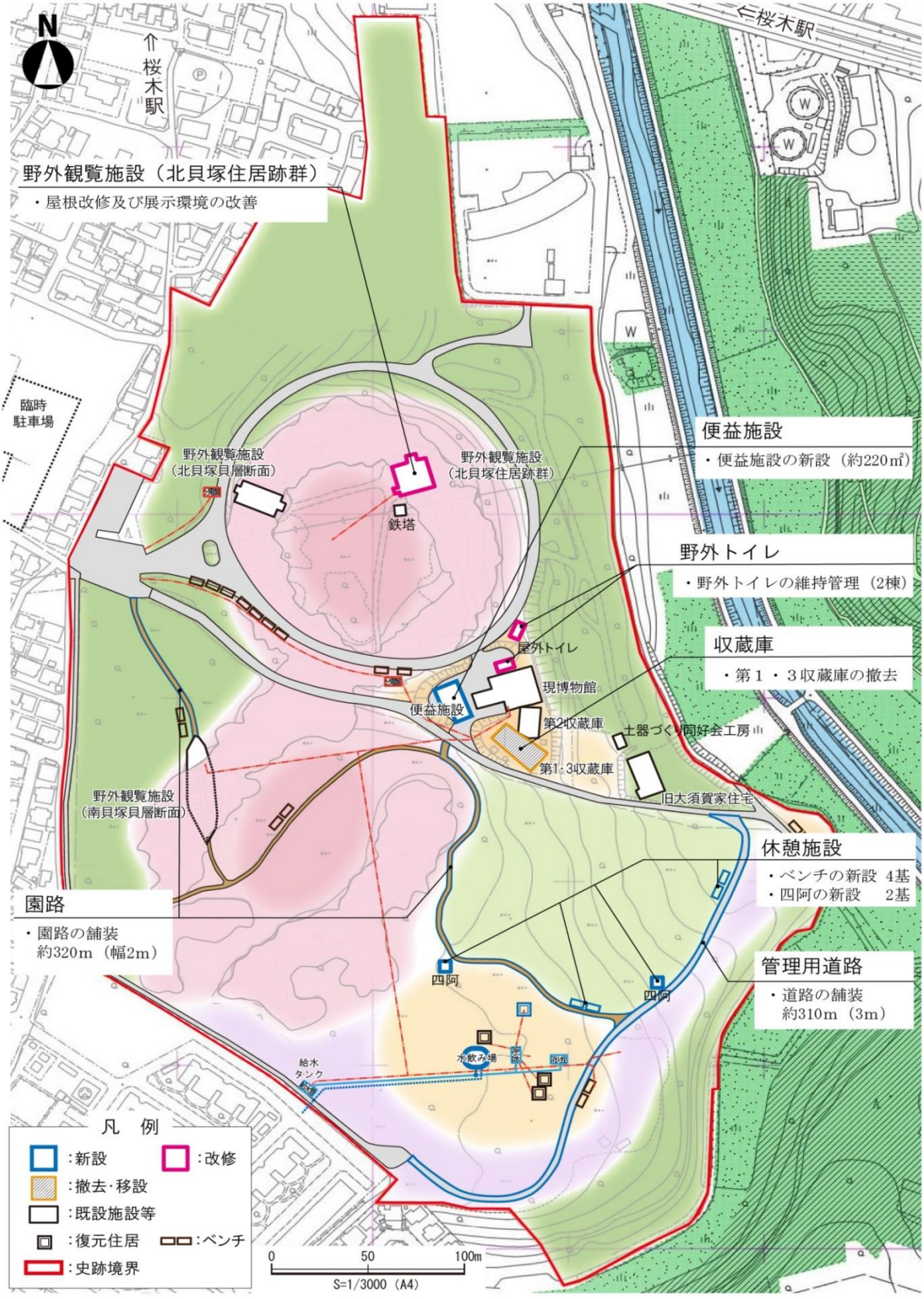

図 2-4-3　便益施設及び既存施設改修方針図

３　サインの再整備

（１）既存サインの概要と整備内容

・既存サインは、大きく名称板・案内板・解説板、誘導標識の４種類に分けられ、それぞれに対応した整備を実施していきます。

・既存サインの概要と整備内容について、次のとおり整理しました。

表 2-4-2　既存サインの概要と整備内容

種類	概要	番号とタイトル	整備内容
名称板	・加曽利貝塚の名称を記したもの。 ・現在の入り口付近に、史跡名称板、特別史跡名称板、公園名称板が存在する。	①史跡名称板	中・長期的整備にあわせ撤去
		②特別史跡名称板	中・長期的整備にあわせ移設
		③公園名称板	中・長期的整備にあわせ撤去
案内板	・利用案内や見学の際の注意点を記したもの。 ・史跡見学のための案内板や、周辺の貝塚や文化財をまわる千葉市の散歩道などが存在する。	④駐車場利用案内板	内容を修正しながら継続して使用
		⑤史跡案内板	内容を修正しながら継続して使用
		⑮史跡案内板	内容を修正しながら継続して使用
		⑳加曽利貝塚コース案内板	短期的整備において撤去
解説板	・加曽利貝塚の遺構や出土遺物、植生等についての解説を記したもの。 ・南貝塚を中心に解説板が設置されており、南貝塚野外観覧施設の上には、野外模型が存在する。	⑥縄文時代の植生	撤去を行い、㉖に統合
		⑦南貝塚の貝層	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑨Ｂ地点発見の土器	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑩（南）貝塚の中心	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑪共同墓地か	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑫縄文中期の集落	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑬南貝塚の野生植物	撤去を行い、㉖に統合
		⑭縄文時代の船着場か	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑯旧大須賀家住宅	中・長期的整備にあわせ移設
		⑰巨大な建物跡の発見	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑱加曽利貝塚の位置/ 南貝塚の調査/ 大型貝塚と住居址群	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		⑲Ｅ地点と加曽利Ｅ式土器/ 加曽利Ｅ式土器の特徴	改修時点の調査研究成果を反映した内容に修正
		㉖新設　加曽利貝塚の植生	有用植物育成エリア内に新設
		㉗新設　北貝塚全体	北貝塚全体についての解説板を新設
		⑧野外模型	中・長期的整備にあわせ改修
誘導標識	・史跡内の主要施設への方向を示したもの。	㉑～㉕	中・長期的整備にあわせ移設

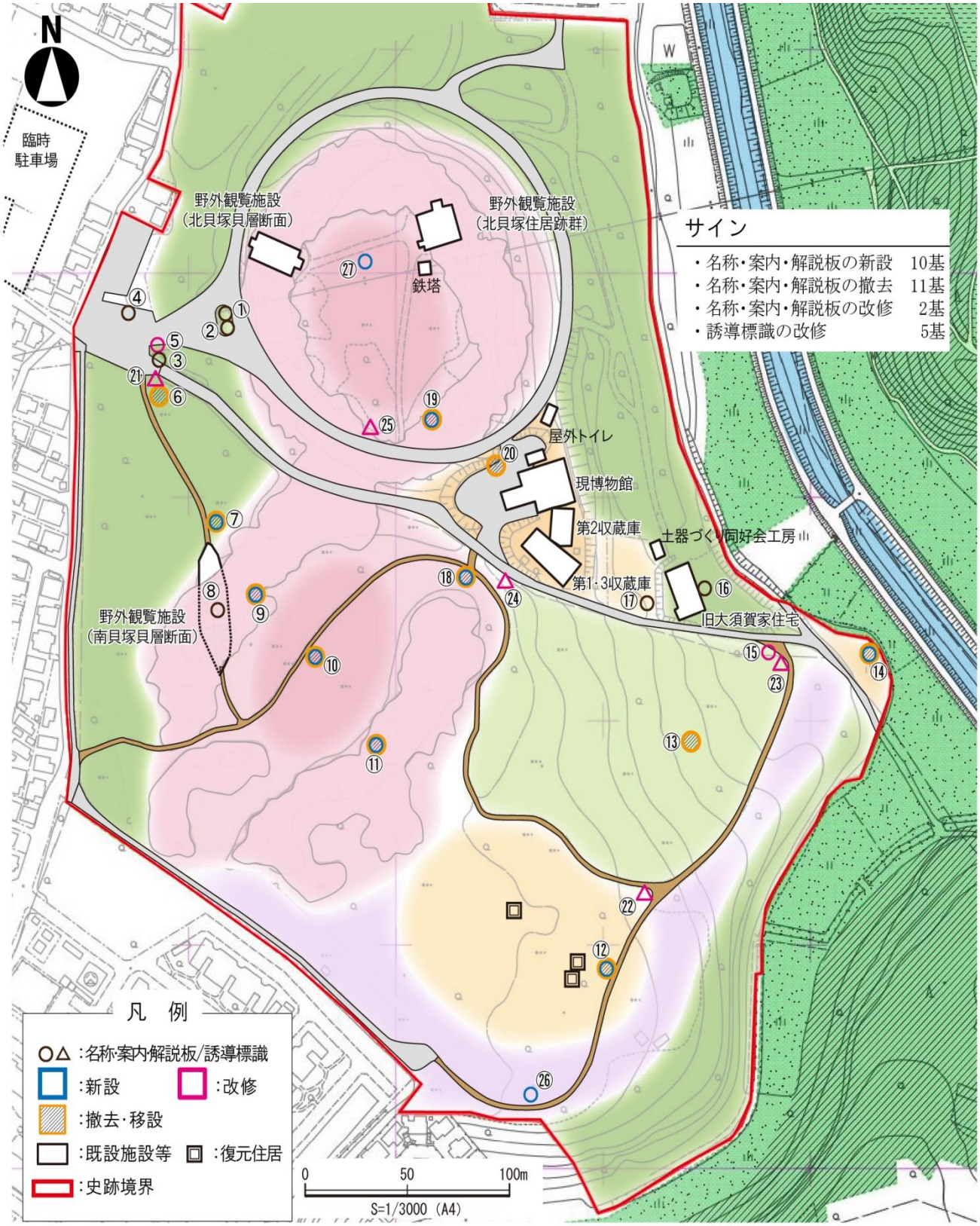

図 2-4-4　サインの再整備方針図

（２）解説板の改修

・現在の解説板は陶器製で、内容に変更があった場合、破損による改修が容易にできないため、解説板本体を撤去し、板面の修正が容易なものを設置して、維持管理と情報発信をスムーズに行います。

・解説板に記載する内容は来訪者に伝わりやすく簡潔に表現し、写真やパース図などを用いて、ビジュアルで分かりやすいものとします。

（３）多言語化への対応

・多言語化や解説用アプリケーションと連動するよう整備を行います。

・多言語の表記については、日本語・英語を基本とし、加曽利貝塚や千葉市へ来訪する外国人を把握し、必要な言語への翻訳を行います。

（４）サインのデザイン

・デザインは統一感のあるものとします。

シート状の解説板（史跡武蔵国分寺跡）

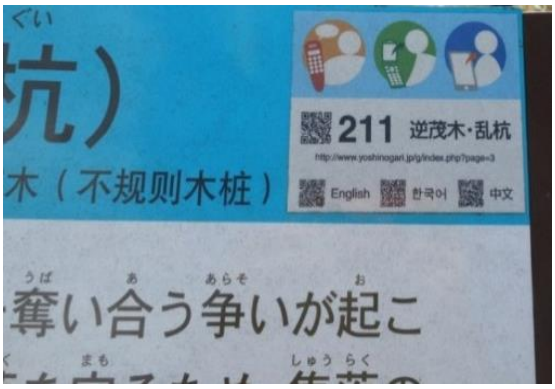

ＱＲコードにより多言語化対応している解説板（吉野ヶ里歴史公園）

４　解説機能向上のための映像等の制作

（１）解説用映像の制作

・加曽利貝塚の概要をビジュアルでわかりやすく解説するための映像を制作します。

・加曽利貝塚や縄文時代に関する一般的な知識がわかるものから、より専門性の高いものなど、視聴者のニーズに合わせ、調査・研究成果を反映させ制作します。

（２）解説用アプリケーションの制作

・史跡を見学しながら、モバイル端末で加曽利貝塚の解説や、映像を視聴できるアプリケーションソフトの制作を行います。

・多言語化や音声のあるアプリケーションとし、外国人や障害者などに配慮したソフトとします。

５　インフラ等の整備

（１）復元集落エリアの屋外水道の新設

・復元集落エリアで体験学習など活用の幅を広げるために、屋外水道を新設します。

・史跡南端の給水タンクから復元集落エリアの消火栓まで延びている給水管を延長します。

・汚水管を設置して史跡外の汚水桝に接続させます。

屋外水道（イメージ図）

消火栓の設置（加曽利貝塚）

図 2-4-5　復元集落エリア整備図

（２）放送設備

・イベント時や災害時に現博物館から史跡内に放送での呼びかけを行えるように、復元集落エリアや現在の正面入り口付近に放送設備を設置します。

６　各整備の実施にあたって必要な発掘調査の実施

（１）拡幅を行う南貝塚の管理用道路部分の発掘調査

・拡幅を行う復元集落エリアの東側の園路については、整備着手前に発掘調査を実施した上で整備を行っていきます。

（２）新設する屋外水道のための発掘調査

・復元集落エリアに屋外水道を設置するため、給水管の延長を行いますが、この整備着手前に発掘調査を実施した上で、整備を行っていきます。

第４節　整備スケジュールと年次計画

史跡整備のスケジュールと年次計画については、第１部第６章第３節の全体スケジュールの中で示しました。短期的整備は２０２０年までを目途に、中・長期的な整備は概ね２０２６年までを目途に実施します。